

知事と区市町村長との意見交換

(青梅市、福生市、羽村市、あきる野市)

令和4年11月1日(火)

17時30分～18時15分

○行政部長 はい。それでは本日の意見交換、始めさせていただきます。

本日の意見交換は青梅市、福生市、羽村市、あきる野市を予定してございます。

まず青梅市から始めまして、以降3市は順次参加をしていただきます。

青梅市、浜中市長、こちらの映像、音声、届いておりますでしょうか。御発言ください。

○青梅市長 はい。よく映っております。大丈夫です。

○行政部長 はい。こちら映像、音声、届いております。

それでは始めさせていただきます。

はじめに知事から一言、御挨拶をお願いします。

○知事 浜中市長、今日はよろしくお願いたします。

観光の方も大分戻ってきているようでございます。梅もそろそろ新しい梅が咲くのかなと、楽しみにしております。

今日は限られた時間でございますけれども御意見、御要望、伺おうということでございますので、よろしくお願いたします。どうぞ。

○行政部長 それでは市長、御発言ください。

○青梅市長 青梅市長の浜中でございます。よろしくお願いたします。

本日はこのような機会を設けていただきまして、誠にありがとうございます。

また、圏央道青梅インターチェンジ周辺の市街化区域編入に伴い、事前調整を着実に進めていただきまして、深く感謝申し上げます。

引き続き都市計画や農業振興地域に係る手続きにつきましても、御協力のほどよろしくお願いたします。

それでは本題に移らせていただきます。

本日はHTT施策の推進に向けた取組への支援について申し上げます。

東京都では令和元年12月に、2050年CO2排出実質ゼロを推進するゼロエミッション東京戦略を立てられ、2030年までに温室効果ガス排出量を50%削減するカーボンハーフを表明し、この実現に向けた取組を推進されると承知しております。

青梅市でも本年2月の施政方針演説において、ゼロカーボンシティ宣言をいたしました。今後強い決意を持って、東京都と連携、一体となってこの実現に向けた取組を着実に進めてまいりたいと思っております。

また、本年7月にはエネルギー関連の事業者と相互連携を図るため、ゼロカーボンシティの実現に向けた包括連携協定を締結させていただきました。この協定を皮切りに、省エ

エネルギー対策の推進や再生可能エネルギーの導入促進、森林環境の整備等、脱炭素化に向けた取組を、スピード感を持って進めているところであります。

東京都でも推進されている HTT 施策の減らす、創る、蓄めるを、本市においても歩調を合わせて推進していくこととし、今年度は水素エネルギー燃料電池自動車を導入するほか、既存車両を電気自動車等へ順次更新し、温室効果ガスの削減を図るとともに、電気自動車用の充電設備を設置するなど、市民の利便性にも寄与していく予定であります。

こうした車両の導入、更新には時間と費用もかかることから、財政支援をはじめ、インフラ整備の面でも引き続き御協力をお願いしたいと思っております。

また、市の公共施設に太陽光パネルなどの再生可能エネルギー設備を積極的に導入することはもとより、民有地への設備導入も普及させていきたいと考えており、東京都で実施されている事業者等への支援について今後も継続充実していただくとともに、公共施設への導入に対する取組についても、支援をお願いしたいと思っております。

更に本市は面積の6割以上が森林であります。その適正な整備によって森林の新陳代謝を促進し、CO2 吸収量の増加を図っていくことも重要であると思っております。

現在、本市では市内に広大な敷地を有する大学跡地の取得に向けた協議を進めております。

約 80 ヘクタールに及ぶ広大な敷地内には、森林等の自然環境も豊富であることから、その利活用において、自然との共生を図りながら敷地内の施設に再生可能エネルギー設備を導入し、そこで作られた電力で敷地内のエネルギーを 100%賄うなど、CO2 排出実質ゼロに向けた先進的な取組も可能と考えております。

こうした特性を生かした脱炭素化をはじめ、地域の活性化を図ることは多摩地域における大学跡地の利活用としても、多摩の振興策の先進的な事例になるものと考えております。

是非知事にも御理解をいただき、御協力をよろしくお願い申し上げたいと思っております。

知事にお聞きさせていただく項目は以上であります。どうもありがとうございました。

○行政部長 ありがとうございました。

それでは知事から御発言、お願いします。

○知事 はい、世界を取り巻く状況というのはいろんな面で厳しいと思っております。

それに気候危機とエネルギー危機が一遍にやってくるというような状況という、そういう認識が共有できるのではないかと思います。

「ゼロエミッション東京」について言及していただきました。これは本当に多摩地域の皆様方の豊かな自然等の魅力であるとか、持続的に発展していくためにも、この青梅市をはじめとする地域に密着された皆様方と連携、協力をした、その結果としてゼロエミッションにも続いていくということが必要だと思えます。

今お話ありましたように、市や民間事業者による地産地消型の再生可能エネルギー発電設備や蓄電池の設置ということについては補助を出しておりますし、今年度からは市の補助率を引き上げるということなど、更に力を入れているところでございます。

それからモビリティの方、車の方の話もございました。ZEV ですよ。これを後押しするために、そのためには水素ステーションが要りますよねという、当然の話になるわけでございますけれども、充電や放電の設備の導入に向けました支援にも力を入れてまいります。

また、地域のエネルギー拠点となるガソリンスタンド、GS が幾つか青梅にもあるかと思えますけれども、このガソリンスタンドの経営そのものがですね、省エネでできるということで、せっかくのロケーション、いい場所を確保しておられる方々には、更には様々なエネルギー源の提供場所になってもらえればというふうに思います。

HTT 策の効果的な推進を進めていくためにも、再生可能エネルギーの導入拡大にも取り組まれる市をサポートしていきたいと考えております。

どうぞ、一緒に進めてまいりましょう。よろしく願いいたします。

○行政部長 ありがとうございます。

市長から一点の御要望をいただきました。

それでは最後に知事からお願いいたします。

○知事 今日はいよいよ一点に絞られての御要望でございました。

本当に今年も自然災害がこれでもかというぐらい、世界各地を襲ってきた。いつそれぞれ多摩地域にも、また 23 区にも、どんな災害が起こるか分からない。しかしそれに備えていくということだと思えます。

歴史をずっと振り返った時に、あの頃はウクライナで戦争があって、そしてあの頃にエネルギーが変わったんだよねと。あの頃に地球温暖化に対しての対策が進んだんだよねと言われるような、そういう節目の時期に結果としてなるのではないかと考えておりますので、これからも連携してしっかり前に進めていきたいと思えます。共に頑張りたいと思えます。よろしく願いいたします。

○行政部長 ありがとうございます。

青梅市長との意見交換は以上で終了いたします。

○行政部長 続きまして福生市長との意見交換に移らせていただきます。

加藤市長、こちらの映像、音声、届いておりますでしょうか。御発言ください。

○福生市長 よく映っています。はい。

○行政部長 こちらも映像と音声、届いております。

それでは始めさせていただきます。

はじめに知事から一言、御挨拶をお願いします。

○知事 加藤市長、今日はよろしくお願いいいたします。

あれは何が、後ろ書いてあるんですか。ピーナッツ。

今日は短い時間ですけれども、どうぞよろしくお願いいいたします。早速どうぞ。

○行政部長 市長、マイクをオンにさせていただいて。どうぞ。

○福生市長 日頃より小池知事はじめ、東京都の皆様には大変な御協力を頂き、感謝申し上げます次第でございます。

また、本日はこのような意見交換の場を設けていただきまして、重ねて感謝を申し上げます次第でございます。

また、市長会の副会長といたしましても、今年度は東京都さんと高校生等医療費助成等で様々な調整をお願いしてまいりました。こちらにつきましても、今後ともよろしくお願いい申し上げます。

さて、今年は2月24日に発生いたしました、ロシア連邦によるウクライナ侵攻に端を發する世界的な原油高やインフレ傾向、また国内におきましても、急激な円安に起因する物価高騰等、市民の生活が危機にさらされていることに大変憂慮しているところでございます。なお、私ども福生市もウクライナ避難民を受け入れております。

そして本市では、後ほど御紹介させていただきますが、東京都や国の制度等を活用させていただき、様々な対策を講じておるところでございますが、引き続き緊密に連携させていただき、この危機を克服してまいりたいと考えておりますので、都知事におかれましてもよろしくお願いい申し上げます。

それでは福生市からは本日は三点にわたりまして、意見交換をさせていただきたいと存じます。

まず一点目は、JR福生駅西口の市街地再開発事業についてでございます。JR福生駅は福生市だけではなく、西多摩地域の玄関口として電車やバス等の公共交通の結節点となっているところでございます。また、併設している市民ギャラリー等での市民活動や、福生七夕まつりなどのイベント会場にもなっており、子供から高齢者までの多世代にわたる交流の場となってもいるわけでございます。更に本市では人口の約6%に当たる外国人住民が暮らす、国際色豊かな街でもございますので、このJR福生駅は様々な地域、世代、文化をつなぐにぎわいの創出の拠点となる場所だと考えております。

この市街地再開発事業は再開発組合が施工するものでございますが、市といたしましても市民ホールやアリーナ、図書館、あるいは子育て施設等、にぎわい創出の拠点となる魅力的な施設を併設して作ろうと考えておりますので、積極的に働きかけを行い、最大限の

支援を行っているところでございます。

都におかれましても、技術的な支援や財政的支援を積極的にお願いしたいと存じます。

また、特にこの施設を持続的にぎわい創出の拠点とするため、ZEB等をはじめとしたサステナブルな取組を積極的に実施するよう、市としても再開発組合に働きかけていきますので、事業実施に当たりましては、都におかれましてもこういった点を含め、積極的な支援をお願いいたします。

続きまして二点目は、コロナ禍における原油価格・物価高騰に対する住民支援についてでございます。

報道等でも取り上げられておりますとおり、現在コロナ禍における原油価格や物価の高騰が続いており、市民生活に大きな影響を与えております。

本市においても市民や事業者に対する支援として、都の生活応援事業費補助金を活用させていただき、12月からキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施する予定でございます。

その他にも市独自の対策といたしまして、保育園や小・中学校の給食がこれまでどおり提供できますよう支援をするとともに、プレミアム付き商品券事業やシニアお買い物券配布事業を実施し、市民や事業者に対し幅広く対策を講じてまいりました。

先日の10月28日にも臨時議会を実施し、原油価格、物価高騰対策として、保育所や介護サービス事業所等の事業者を支援するとともに、市民や市内事業者を幅広く支援できるプレミアム付商品券を更に増刷するための補正予算を計上したところでございます。

また、市民生活への直接的な支援といたしましては、家計の経常的な支出である光熱水費への支援も有効であると考えております。

国におきましても、10月に総合経済対策の柱となる電気料金やガス代の負担をやわらげる新たな支援制度を示し、生活者を支援していただいております。

都におかれましても水道を管轄されておりますので、水道料金の減免等を実施していただき、コロナ禍における物価高騰等の対策として、市民生活を積極的に支援していただきますよう、お願い申し上げます。

最後に三点目といたしまして、コロナ禍における原油価格・物価高騰及び円安の進行に対する中小企業支援についてでございます。

先ほどの住民支援の際にも触れましたが、現在、原油価格や物価の高騰に加え、急激な円安が進行しており、市内の中小企業に大きな影響を与えております。しかし、中小企業は業種や業態、あるいは企業の規模に応じて必要な支援が異なるため、市として一律に支援することが大変難しいと感じております。

都におかれましては中小企業に対し、その業種や業態、規模に応じたきめ細やかな支援を実施していただき、コロナ禍における原油価格・物価高騰対策、あるいは円安対策を積極的に講じられることを要望させていただきます。福生市からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○行政部長 ありがとうございます。

まず知事から御発言をお願いします。

○知事 物価高騰につきましては、おっしゃるようにロシアのウクライナ侵攻、そして歴史的な円安ということが相まってエネルギーの価格が上昇、原材料も上昇ということで、社会全体に影響を及ぼしているところでございます。そういう中で東京の経済を守ると、都民のお財布を守るということで、今般、原油価格の高騰等に対する緊急対策等、一歩踏み込んだ施策を講じたところでございます。

石油価格の高騰などでコスト面の負担が重くなっている中小企業さんたちですけれども、経営改善に向けました様々な取組の後押しをするというのは重要でございます。エネルギーのコストなどの削減ができるように、専門家の助言に基づいた新たな設備の導入をした場合、都は経費の助成を行う。そしてこれらの拡充のほか、新たな取引先を増やすための販路の開拓であるとか、製品の改良等の取組への支援を新たに開始したところでございます。

更に円安の影響で製造拠点を国内にまた戻すという中小企業の資金繰りを下支えする、そのために制度融資の保証料の補助率を引き上げまして、充実を図ったところでございます。こうした中小企業対策をしっかりと支援をしていく。このように考えております。

そして御質問がありました、街の開発に関して黒沼副知事の方から発言いたします。

○副知事 市長、お世話になります。副知事の黒沼でございます。私の方からは福生の西口地区の再開発の話を受けました。

昨年9月に都市計画決定、都では昨年度から再開発の手続に関する相談対応等の技術的な支援、あるいは準備組合の事業計画策定に関する費用補助など、財政的な支援を実施しております。

更に今年度、都では集約型都市構造への再編を促進するため、市が策定されました立地適正化計画に位置付けられた再開発事業への補助率の拡充を行っております。

今後、建物の除却、施設建築物を整備する段階で当地区での活用が可能となっております。

今後も事業の円滑な推進に向けて、市及び組合等の取組を都としても支援をまいります。

併せましてZEB化のお話もいただきました。この取組でございますが、都は市区町村や事業者による再エネの発電設備及び蓄電池の導入に対しまして、支援の充実を図っております。

また、大規模開発を行う事業者や新築建物等の建築主に対しましては、開発計画の早い段階から建物の断熱や省エネ性能を高めるとともに、再エネ活用を促す計画書の提出を義務付けております。

今度ともこうした取組により、再開発や新築建物等におけるゼロエミ化を進めてまいります。

最後に水道料金の減免のお話も受けました。水道料金の減免でございますが、従前より生活扶助や児童扶養手当の受給者に対しましては、水道料金の基本料金と一定量の従量料

金の減免を実施しております。

ただ、この減免措置は水道料金の原則でございます受益者負担の原則、あるいは公営企業は水道料金で賄われておりますのでその独立採算性の原則、更には使用者の負担公平という観点から例外措置として位置付けられておりまして、その拡充については慎重に考えるべきと東京都は認識しております。

御案内のとおり、東京の水道料金はこの間長きに渡り改定をせず、据え置きの中で経営を維持してきてございます。

そんな中、この支払が一時的に困難となった方を支援するため、コロナの対応で令和2年3月から支払猶予という形で1年間の猶予を行ってきておりまして、これを令和5年3月31日まで実施をしております。

更に個別で、もしその猶予期間中でもお支払いが困難な場合につきましては、お客様に寄り添ってきめ細かい対応をしているところでございます。引き続き御理解をいただきたいと思っております。私からは以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。

福生市長から三点の御要望を頂きました。

それでは最後に知事からお願いします。

○知事 はい。コロナ、この間2年半以上、本当に御苦労さまでございます。そして、また市と都と連携しながら対応してきたかと思っております。

さっき私5回目のワクチン打ちました。はい。そして、今度のワクチンは従来のものよりも効果が高いということでございます。

それぞれまたこの5回目のワクチンや、また4回目の方々など、少しまたじわっと伸びてきていますので、それぞれ対応をしていく必要があります。

共に頑張ってまいりましょう。今日は御苦労さまでございました。またこれからも頑張らしましょう。

○行政部長 ありがとうございます。

福生市長との意見交換は以上で終了いたします。

○行政部長 続きまして羽村市長との意見交換に移らせていただきます。

橋本市長、こちらの映像、音声、届いておりますでしょうか。御発言ください。

○羽村市長 はい。よく聞こえます。

○行政部長 はい。こちら映像、音声、届いております。

それでは始めさせていただきます。

はじめに知事から一言、御挨拶をお願いします。

○知事 橋本市長、今日はよろしくお願ひいたします。

羽村では多種多様な製造業の集積を活かして官民連携、そして企業間連携を進めておられます。地域産業の活性化に取り組まれておられる中で、新たなイノベーションも創出していかなければならない。そのためにもこれからも連携していきたいと、その必要があると考えております。

限られた時間でございますけれども御意見、御要望、伺わせていただきます。よろしくどうぞ。

○行政部長 それでは市長、御発言ください。

○羽村市長 羽村市長の橋本弘山と申します。

日頃より小池都知事をはじめ、東京都の職員の皆様には、当市に対しまして様々な御支援を賜り、誠にありがとうございます。

また、このような意見交換の場を頂き、重ねて感謝申し上げます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

さて羽村市では今年度、今後 10 年間のまちづくりの指針となる第六次長期総合計画をスタートしております。

この計画では「まちに広がる笑顔と活気 もっと！くらしやすいまち はむら」を市の将来像として掲げ、五つのコンセプトと自治体運営の方針の下、これまでの慣例や慣習にとらわれない柔軟な発想で、様々な施策に積極的に取り組んでいくこととしております。

こうした中、羽村市からは本日三点、お話をさせていただきます。

まず一点目は子供政策の推進であります。東京都では今年度、子供政策連携室を設置し、チルドレンファーストの視点による子供政策の強化を図っていく方向性を示されました。子供を主体的に捉え、各ステージを通じて健やかな成長を支援していこうとする考え方は大いに共感するところであり、羽村市としましても積極的に推進していきたいと考えております。未来を担う子供たちが安心して成長していくためには、孤立しがちな環境に置かれる保護者への支援も含め、切れ目なくしっかりと寄り添っていく必要があります。実効性のある施策を展開していくためには、東京都と市区町村相互の共通認識の下で取組を進めていくことが肝要でありますので、東京都におかれましては様々な場面を通じて、市区町村と情報共有や意見交換を密に行う中で、地域の実情に応じた御支援をいただきますよう、お願ひ申し上げます。

ここで羽村市における今年度の取組を一つ、御紹介させていただきます。

市では公園を中心的なフィールドとし、子供たちの笑顔があふれるまちづくりを進めて

いきたいとの思いの下、本年8月に市内の公園遊具メーカーと4KIDS 包括連携協定を締結いたしました。この連携協定に基づき、子供たちの遊びや学び、安全な遊び場に関する事など、行政と民間が双方の資源を活かし、フラットに協働する羽村市らしい取組を数多く進めていきたいと考えております。

二点目は防災対策の推進であります。

市では第六次長期総合計画において、相互の連携・協力による災害に強い街を目指し、様々な取組を推進していくこととしております。

その中で都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を目的として、今年度から東京都の無電柱化チャレンジ支援事業を活用し、市の玄関口であるJR 青梅線羽村駅前の市道第2002号線の無電柱化を進めていく予定でおります。

事業実施に当たりましては、無電柱化事業の実績や技術的なノウハウを有する公益財団法人東京都道路整備保全公社へ業務委託し、進めていきたいと考えております。

市民の生命・財産を守ることは基礎自治体として最も重要な取組の一つでありますので、東京都におかれましては、引き続き防災・災害対策に関する技術やノウハウの提供、財政的な支援等をお願い申し上げます。

三点目は行政のデジタル化の推進であります。

ICT等を活用した行政サービスの充実や事務の効率化など、行政のデジタル化の推進は喫緊の課題であります。

羽村市では今年度、組織改正によりデジタル化の推進体制を強化するとともに、専門的かつ高度な知識・経験を有する外部人材からの支援を受け、行政のデジタル化を強力に推進しております。

東京都ではデジタルサービス局を設置し、都政のQOS、クオリティ・オブ・サービスを向上させ、デジタルガバメント都庁の実現を掲げ、9月には東京のデジタル・トランスフォーメーション推進強化に向けた新たな展開として、GovTech 東京を立ち上げられました。

羽村市としても取組を一にし、デジタルの力を活用した行政運営を推進していく考えであり、相互に連携を図るとともに、様々なサポートをお願いしたいと考えております。

特に東京都市町村総合交付金政策連携枠のメニューとして、昨年度から導入されている行政のデジタル化について、令和5年度以降も継続していただくとともに、1市町村当たりの交付限度額や1事業当たりの限度額、交付対象等について、より一層の充実を図っていただくようお願い申し上げます。

以上、様々な意見等を述べさせていただきましたが、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた新しい時代の東京都、新しい時代の羽村市を、東京都や都内自治体の皆様とともに作ってまいりたいと考えておりますので、引き続きお力添えを頂きますようお願いを申し上げます、私からの発言を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○行政部長 ありがとうございました。

まず知事から御発言をお願いします。

○知事 最後の写真、素敵です。そして三点お尋ねというか、御意見がございました。子

供政策、防災、デジタル。

私の方から防災について、特に無電柱化に触れられました。このことについて一言、私の方から申し上げます。

ちなみに11月10日って無電柱化の日って御存じですか？111が0になるということで、11月10日、突っ立っている1を0にしていこうという運動なんです。

これについては実際に災害が起きますと電柱、そして電線が非常に困難をもたらすことが実は多いんですね。普通は気が付かないのですが、実際阪神大震災にしても、それから島の停電、島が台風に襲われたときなどの停電なども、やはり電柱ということで非常に脆弱になるということがございます。

都についてはこれまでセンターコアエリア、都のど真ん中の辺りは概ね整備が完了しておりまして、引き続き環状七号線の内側に重点整備エリアを拡大しながら、整備を進めているところです。それから都内全域で無電柱化の取組を加速するためにも、木密地域の私道での取組も早期に進めてまいりますし、さっき申し上げました島においては、例えば利島とか御蔵島ではもう電柱のない島にしよう、島内の完全無電柱化を具体化するために今整備計画を作っている最中です。

例えば羽村のような市については、「無電柱化チャレンジ支援事業」というのがございますので、既存の道路の無電柱化に新たに取り組む場合など、事業費を全額補助ということにいたしております。

また、道幅の狭い道路での事業計画、事業の実施などは技術的な課題の解決に向けた支援を行って、市の取組を強力に推し進めていくということでもあります。

無電柱化の推進など、防災機能の強化にこれからもしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

そしてあと子供とデジタルについては、黒沼副知事の方から加えていただきます。よろしく申し上げます。

○副知事 副知事の黒沼です。よろしくお願いたします。

子供政策のお話を頂きました。東京都は市区町村の先駆的・分野横断的な施策、これを支援させていただき、子供目線での政策、子育てに優しいまちづくりの推進の後押しをさせていただきます。

こうした動きを更に加速していくため、本年7月、取組の現在の状況と今後の政策展開の方向性などをまとめた、「論点整理」を作成いたしました。これを市区町村の会議体、例えば主管課長会や市企画財政担当部長会などを通じて、情報共有や意見交換を行っているところでございます。

今後、こうした地域の実情をしっかりと把握させていただくとともに、デジタルを活用したアンケート、こうしたものも活用しながら子供のニーズを丁寧に汲み取り、そして実効性のある政策に練り上げをしまして、子供の笑顔があふれる東京、この実現に向けて共に取組を進めてまいりたいと考えております。

次にデジタル化、行政のデジタル化のお話も賜りました。

東京都は今年度 CIO フォーラムや、あるいは市長からもお話を頂きました東京都の高度専門人材、こちらを派遣させていただいて、伴走型の支援を開始しております。

更に先般、GovTech 東京の設立構想を発表させていただきまして、今後人材のシェアリングや共同調達といった新たな枠組み、従来の延長線上にない新たな枠組みをスタートさせるということでございます。羽村市さんとも共同して、この DX を進めてまいりたいと思います。

あわせまして、市町村総合交付金には東京都として政策を共に進めていく政策連携枠、この中に行政のデジタル化を入れてございます。こちらの取組につきましても、その一般財源について支援をさせていただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。

市長から三点、御要望を頂きました。

それでは最後に知事からお願いします。

○知事 現在の日本、そして東京、様々な課題が山積いたしておりますけれども、これからも市と連携をとりながら市民を守り、都民を守っていく、そして今時代が新しく、もうガラガラと音を立てながら変わりつつございますので、しっかりとした道筋を共に共有して進んでいきたいと考えております。

今日は御苦労さまでございました。

○羽村市長 ありがとうございます。

○行政部長 ありがとうございます。

羽村市長との意見交換は以上で終了いたします。

○行政部長 続きましてあきる野市長との意見交換に移らせていただきます。

中嶋市長、こちらの映像、音声、届いておりますでしょうか。御発言ください。

○あきる野市長 はい。届いております。

○行政部長 はい。こちら映像、音声、届いております。

それでは始めさせていただきます。

はじめに知事から一言、御挨拶をお願いします。

○知事 中嶋市長、今日はどうぞよろしくお願ひいたします。

最近コロナなどで人々の意識も変化を見せ、そういう中で移住や起業を促進するという
こと、地域の魅力発信の強化など、あきる野市も大変進めておられるということを知って
おります。

今日は限られた時間ではございますけれども、それらについて、また市の御要望、御提
言など、伺わせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○行政部長 それでは市長、御発言ください。

○あきる野市長 9月4日にあきる野市長に就任いたしました、中嶋博幸でございます。
本日はどうかよろしくお願ひいたします。

本日は私が公約で掲げた取組のうち、地域公共交通対策の推進と移住定住推進の二点に
ついて、述べさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず一点目の地域公共交通対策の推進であります。

本市は中山間地域ということもあり、一家に自家用車が2台、3台持っているのが一般
的であり、車社会の暮らしが根付いてきました。そのような中で高齢者の免許返納等によ
り、移動手段を持たない方が増えてきております。全ての市民にとって平等に暮らしやす
い優しいまちとなるためには、市民が安心して移動できるよう、地域公共交通対策の推進
が必要であります。

このため、地域公共交通網の構築に向けて、4つの公共交通優先検討区域を設定し、公
共交通実証実験を進めております。現在、コミュニティバスである「るのバス」の増発・
増便と、デマンド交通「チョイソコ」の実証実験を行っております。民間事業者が主体と
なり運行している「チョイソコ」は、狭い道路も走れるよう、8人乗りのワゴン車を採用
しております。また、既存の公共交通と共存できるよう仕組みや運行時間などを工夫して
おり、利用者からは便利で、なくてはならない存在であるなどの声を頂いております。ま
た先日、Tokyo 区市町村 DX 賞を頂いたところであり、改めて感謝申し上げます。

本市の公共交通対策は『『未来の東京』戦略』や、「新しい多摩の振興プラン」の推進、「東
京における地域公共交通の基本方針」の実現に寄与するものでありますので、本市の取組
を事例の一つとして御活用いただくとともに、技術的・財政的支援を拡充していただくこ
と、行政区域を越えた公共交通の導入に関する先進地となれるよう、お力添えをお願ひ
いたします。

続きまして二点目の魅力発信の強化と移住定住の推進であります。

少子高齢化の進行等に伴い、本市においても人口減少が見込まれており、特に生産年齢

人口についてはその傾向が強く見られます。地域の活力を維持し、地域や産業の担い手を確保するためには、生産年齢人口の減少に歯止めをかけ、更に増やしていくことが重要であると考えています。特に多様な働き方が可能となる中、本市のように豊かな自然環境の下で子育て等をしたいと考える方も多数おいでだと思いますので、こうした方々をターゲットに、移住定住の働きかけに取り組みたいと考えております。そのため、生産活動や子育てを担う世代の方が活躍できる環境づくりや、子育て支援策の充実などを図ることももちろんですが、本市の魅力や取組を発信し、本市への移住等に関心を持っている方に的確に情報を届け、特に東京都心部からの都内間での移住が進むよう、体制を整えていきたいと思っております。

都心から1時間の距離にある本市には多くの魅力がございます。

一つ目は豊かな自然環境です。紅葉やあじさいなど、見どころとなるだけでなく、のらぼう菜や江戸前アユなどの恵みをもたらし、更にバーベキューなど、観光やアクティビティにも活用されております。

二つ目は歴史文化です。秋には市内各地で盛大な祭礼が行われ、三大まつりとしてにぎわいを見せております。また、歌舞伎等の伝統芸能が先人から受け継がれ、現在も大切にされております。

三つ目は人々のつながりです。地域の皆さんによる地域活性化イベント「ヨルイチ」が行われるなど、本市には町内会・自治会をはじめ、人々のつながりを礎とする活動が多くあります。また、本市の自然環境を活かした子育ても行われております。

私はこうした魅力を強力に発信し、「移住起業総合支援窓口」の新設など、移住定住に関する取組を推進することで、本市の定住人口等の増加に取り組んでいきたいと考えております。

東京都におきましても多摩島しょ移住定住相談窓口の開設など、多摩島しょの移住定住の促進に取り組んでいただいているところでありますので、今後も連携を密にとらせていただきたいと思います。

今後、あきらめず新しい取組をしていきたいと考えておりますので、市の取組に対する御助言や財政支援の充実等をお願いし、結びとさせていただきます。

私からの発言は以上となります。ありがとうございます。

○行政部長 ありがとうございます。

まず知事から御発言をお願いします。

○知事 市長から二点、お話の中ポイントがあったかと思えます。

私の方から移住定住の促進について。市長からもうお話ありましたが、都で「東京多摩島しょ移住定住相談窓口」、有楽町に開設いたしております。専属の相談員が相談者の状況に応じた支援策を紹介するという、寄り添った形での対応をいたしております。これは言うまでもありません。移住定住を推進するための、促進するための専管組織でございます。これによってそれぞれの市や町村で御担当がおられるとしても、いろいろとニーズもこのところ高まってきているということでございますので、専管組織を設置して、市町

村の情報を一元的に集約してワンストップで御相談に応じるという、効果を高める意味で市とそしてまた市町村や都が連携をしているという形です。

またイベントでの出張相談窓口を作ったり、それから市町村と連携した移住定住セミナー等を通じまして、地域の魅力の発信、そして地域への訪問を促すということで、関係人口等の増加に結び付けていきたいと考えております。

市長もおっしゃるように、引き続きこれからも市と連携しながら、多摩地域への移住定住の促進に向けた取組を進めていくと考えております。

そして最初にコミュニティバスの話などございました。黒沼副知事の方から続けさせていただきます。

○副知事 副知事の黒沼です。市長、よろしくお願いいたします。

今知事から移住定住政策への東京都の大きな方向性、考え方、そして市町村との連携の在り方についてお話をさせていただきましたので、私の方からはその財政面での支援についてのお話も頂きましたので、少しお話をさせていただきます。

市町村が実施をします様々な施策に要する経費について、その一般財源の補完に取り組んでいるところでございます。

その中で地域資源を活用した魅力の発信など、地域の活性化に取り組まれる部分、ここについても後押しをしております。更には、例えば東京が抱える喫緊の行政課題を市町村と共に連携をして取り組んでいる、こういった例えばテレワーク、職住近接のようなものについても、東京都としてはそういう支援をしているところでございます。引き続きこうした支援について、適切に取り組んでいきたいと思っております。

あわせまして地域公共交通の話を頂きました。あきる野市さんの方で先駆的に取り組まれているコミュニティバスの実証運行、令和2年度から東京都の支援制度も活用していただいていると認識しております。ここで得られた様々な知見については、あきる野市さんにおける公共交通実証実験についてということで広く横展開、行政連絡会で共有をさせていただきます。

更に今年度からは市区町村の地域公共交通の立ち上げや、路線の見直し等にかかる支援を拡充しております。

更に西多摩地域においては都も参画をさせていただき、あきる野市を含む広域の自治体との連携で、地域公共交通計画の検討に着手をしているところでございます。

今後とも市区町村の主体的な取組を支援し、地域公共交通の充実を図っていきたいと考えております。私からは以上です。

○行政部長 ありがとうございます。

あきる野市長から様々な御要望を頂きました。

それでは最後に知事からお願いします。

○知事 9月にまず市長に御就任されました。ちょっと後先になって恐縮でございます。おめでとうございます。これからも市民の声、そして都政と連携しながら進めていきたいと思っております。

また、コロナが少しぶり返しをしてきておりますが、私、先ほど5回目のワクチン接種を行ってきたばかりでございます。また市民の健康と命を守るという意味で、また市長には最前線で頑張っていたいただきたいと思いますし、これからも市と都が連携して自然災害や足の確保について、都として、また市としてできること、それぞれ考えまた進めていきたいと思っております。今日は御苦労さまでございました。

○行政部長 ありがとうございます。

あきる野市長との意見交換は以上で終了いたします。

あわせて本日の意見交換は以上で終了となります。ありがとうございました。